

平成21年4月吉日

岡崎商工会議所
会員のみなさまへ

岡崎商工会議所
会員サービス

商工会議所共済制度

「休業補償プラン」「中小企業PL保険制度」ご説明訪問のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことお慶び申し上げます。

さて、本所の会員サービスとしまして、会員の皆さま及び会員企業の経営者、従業員の皆さまが病気やケガにより長期療養が必要になり働けなくなった場合に、休業中の所得を補償する保険をお勧めしております。

この制度は、全国に広がる商工会議所のネットワークの規模を生かして、保険料の大きな割引と充実した補償サービスを商工会議所の会員だけがご利用いただけるものです。ぜひこの機会にご加入を検討ください。

なお、同様に会員割引が受けられる「中小企業PL保険制度」も現在新規・更改加入期間ですので合わせてご案内させていただきます。

つきましては、制度のご案内に本所が業務委託する東京海上日動火災保険株式会社及び代理店がお伺いさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、説明不要の事業所様におかれましてはお手数ですが、下記にお電話いただきますよう勝手ながらお願い申し上げます。

敬具

記

1. お伺いをさせていただく者
業務委託会社 東京海上日動火災保険株式会社、および代理店
2. 訪問開始時期
4月中旬より
3. ご案内させていただく制度
「全国商工会議所の休業補償プラン」
(<http://www.okazakicci.or.jp/kyosai/office/kyugyo21.pdf>)
「全国商工会議所の休業補償プランVIPタイプ」(新制度)
(<http://www.okazakicci.or.jp/kyosai/office/kyugyo21vip.pdf>)
「中小企業PL保険制度」
(<http://www.okazakicci.or.jp/kyosai/office/pl21.pdf>)
4. 訪問不要の連絡先 岡崎商工会議所 会員サービス(奥田・今泉)
電話 53-6164

以上